

## 進路指導室から 第310号

### はじめに

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願ひいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により緊急事態宣言の発令が検討されています。気になるのが、大学入学共通テストの行方です。このことについて、令和3年1月5日（火）に文部科学大臣は記者会見の中で、「大学入学共通テストについては予定通り実施する。」と表明しています。このことから緊急事態宣言下であっても「大学入試共通テスト」は行われるものと思われます。受験生には、受験を予定している日程に合わせて最後の総まとめに取り組んでもらいたいと考えています。

### 「令和3年度大学入学共通テストにおける新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A」について

令和2年12月23日（水）に大学入試センターから、「令和3年度大学入学共通テストにおける新型コロナウイルス感染症対策に関するQ&A」が発表されています。以下はその抜粋です。

Q1 「健康観察記録」は必ず記録し、試験当日に持参する必要はありますか。

A1 健康観察記録は、試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行って体調の変化の有無を確認するために活用していただくものです。「健康観察記録」が掲載されている「受験上の注意」を、試験当日に必ず持参してください。

Q2 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されていますが、受験はできますか。

A2 保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者は、無症状であれば、以下のア～エの要件を全て満たしている場合は受験が認められます。なお、要件の一つでも満たさない場合は受験できませんので、追試験の受験を申請してください。追試験の申請方法については、「受験上の注意」の16ページを参照してください。

ア 初期スクリーニング（自治体によるPCR検査又は検疫所における抗原定量検査）の結果、陰性であること

※ 一般のクリニック等での検査では受験要件を満たしません。

※ 検査結果が判明するまでは受験はできないため、その場合は追試験の受験を申請してください。

イ 試験当日も無症状であること

ウ 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと

エ 終日、別室で受験すること

受験を希望する場合には、試験前日の午前10時までに、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡してください。

注）「問合せ大学」にまず電話連絡した上で、以下の事項について受験者本人が自署した書面をファックス・メール等で提出する必要があります。

- 試験場コード及び受験番号
- 氏名及び緊急連絡先
- 濃厚接触者に該当すると判断した保健所の名称
- 保健所から濃厚接触者に該当すると連絡があった日
- 保健所から健康観察期間として不要不急の外出を控えるよう指示されている期間
- 保健所によるPCR検査の結果又は検疫所による抗原定量検査の結果  
(一般のクリニック等での検査では受験要件を満たしません。)

Q4 試験当日、鉄道とバスを利用して試験場に向かいますが、気をつけることはありますか。

A4 試験当日、鉄道やバスを利用する際は、正しくマスクを着用の上、会話を控え、車内や駅・バス停等における混雑緩和のため時間に余裕をもって行動するとともに、事前に帰りの切符等を購入するようにしてください。

Q5 試験当日、体調不良となった場合はどのようにすればよいですか。

A5 試験当日、発熱・咳等の症状があるなど、体調が万全でない場合は、無理して受験せず、追試験の受験を申請してください。

特に、「受験上の注意」の4ページ「健康状態チェックリスト」の確認項目のうち、A欄で1項目以上又はB欄で2項目以上該当する場合は、他の受験者や監督者等の安全確保のため、受験できません。  
なお、追試験の申請方法については、「受験上の注意」の16ページを参照してください。

Q6 体調不良により追試験の受験を希望する場合は、申請はどのようにすればよいですか。

A6 本人又は代理人が、受験票に記載されている「問合せ大学」に電話連絡した上で、申請受付時間内に「受験票」と「医師の診断書」（治療期間が明記されたもの）を「問合せ大学」に持参し、申請してください。

なお、疾病・負傷による場合の申請受付時間は以下の通りとなります。

【追試験の受験申請】	・ 1月12日から1月15日まで	9：00～17：00
	・ 1日目（1月16日）	7：30～18：10
	・ 2日目（1月17日）	7：30～17：50
【特例追試験の受験申請】	・ 1月26日から1月29日まで	9：00～17：00
	・ 1日目（1月30日）	7：30～18：10
	・ 2日目（1月31日）	7：30～17：50

詳細については、「受験上の注意」の16～18ページを参照の上、申請受付時間及び申請方法をご確認ください。

Q7 試験場に到着してから発熱・咳等の症状が出た場合はどうすればよいですか。

A7 発熱・咳等の症状があることを監督者や試験場の担当者に申し出て、指示に従ってください。 休養室等で医師等により「健康状態チェックリスト」に基づき症状等を確認後、追試験の申請をしてもらうことがあります。

Q9 試験場内では、必ずマスクを着用しなければいけませんか。

A9 試験場内では、昼食時を除き、常にマスクを正しく着用してください。 なお、昼食時は、マスクを着用していないことから、他者との会話、交流、接触は特に控えてください。

Q10 手作りのマスクや絵柄、文字が入ったマスクを着用してもよいですか。

A10 手作りマスクについては、口と鼻がしっかり覆われていて、顔にできるだけ密着していて、洗濯等で清潔にしているものであれば着用しても差し支えありません。 また、英文字や地図等がプリントされているマスク等は着用しないでください。なお、英文字や地図等がプリントされているマスク等を着用している場合は、試験場で用意している予備のマスクを着用してもらうことがあります。（後略）

Q16 昼食時間以外の休憩時間に飲食をとってもよいですか。

A16 休憩時間の飲食については、水分補給やのど飴をなめること等の必要最小限としてください。 また、その間は、他者との会話、交流、接触は特に控えるとともに、とり終えた後は、速やかにマスクを着用してください。

Q17 1月16日（土）、17日（日）に受験しますが、疾病、負傷等やむを得ない事情により受験できずに追試験（1月30日（土）、31日（日））の受験を申請した後、追試験の直前に新型コロナウイルス等に感染した場合、追試験についての追試験として特例追試験（2月13日（土）、14日（日））の受験は可能ですか。

A17 1月30日（土）、31日（日）に実施する追試験についての追試験はありません。 追試験及び特例追試験の実施に関する詳細は、受験案内の52ページを参照してください。

その他Q&Aの内容についても確認しておいてください。([https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/faq\\_coronavirus.html](https://www.dnc.ac.jp/kyotsu/faq_coronavirus.html))

## 終わりに

1月1日（金）の毎日新聞の広告欄には出版社によるものが多くを占めていました。そのうち、新潮社が大きく取り上げていたのが、「スマホ脳」（アンデシュ・ハンセン著、久山葉子訳、新潮新書）でした。本書によると、「スマホ」は依存性が高く、脳内のシステムを支配してしまうとのこと。「スマホ」は今や生活に欠かせないデジタル・メディアですが、少し気になる内容です。

（文責：進路指導部 池本 邦彦）